

# 節電の取組について

北海道

平成30年北海道胆振東部地震に伴い発生した大規模な停電は、北海道のほぼ全域で復旧したが、国からは、道内の需要実績を踏まえれば、大規模停電を避けるためには、道内全域で、平常時より1割程度の大幅な節電が不可欠とし、また、老朽火力発電設備の故障等のリスクを踏まえ、平常時よりも2割の節電を目指すよう協力依頼があったことから、計画停電などの手段を極力回避するためにも、道として、道民の皆様に対し、広く節電の取組を呼びかけるとともに、節電対策に取り組んでいく。

## 1 道民や企業への自主的な節電の呼びかけ

### <道民、企業共通>

#### ① 国の節電要請の周知

- ・市町村、関係団体に発出

#### ② 知事メッセージの発出・周知

- ・道民、各界各層に幅広く節電の取組を呼びかける「知事メッセージ」の発出
- ・道民や各部・振興局所管の関係団体等に周知

#### ③ 節電リーフレットの配布

- ・夏の節電のパンフレットを増刷し、道民や企業・団体に配布

### <道民向け>

#### ④ 街頭啓発の実施

- ・道民に幅広く節電の取組を呼びかける街頭啓発を実施

#### ⑤ 多様なメディア等を活用した節電の呼びかけ

- ・道のホームページやツイッターの活用
- ・自動販売機等の電光掲示板の活用
- ・記者会見など情報発信の機会の活用

#### ⑥ 包括連携企業との連携による道民の自主的な節電の取組の推進

- ・道と包括連携協定を締結する企業との協働により、道民の自主的な節電の取組を呼びかける取組を実施

## ＜企業向け＞

### ⑦ 関係団体への節電の協力依頼

- ・ 北海道地域電力需給連絡会の構成機関に、知事名による節電の協力依頼の文書を送付
- ・ 各部の関係団体への節電の呼びかけ

## 2 関係機関と連携した節電対策

### ① 電力需給連絡会の開催

- ・ 道内の電力不足の懸念に対応するため、経済・産業関係団体等と連携し、効果的な節電対策を推進

### ② 地域での連絡会の開催

- ・ 各総合振興局・振興局の主催により、市町村及び関係団体を構成メンバーとした連絡会議を開催
  - ・ 本取組の情報共有
  - ・ 市町村や関係団体に対する節電の取組の働きかけ
  - ・ 住民に対する節電の周知についての協力要請

## 3 産業への影響緩和

- ・ 農業分野における営農技術対策をとりまとめ、発出
- ・ 水産業・林業・木材産業分野における節電対策をとりまとめ、発出
- ・ 商工業分野における節電メニューの情報提供

## 4 道としての節電対策

別紙「道としての節電対策について」のとおり

## 道としての節電対策について

区 分	取 組 例
庁舎ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■廊下・執務室照明⇒一斉に減灯               <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要な照明の消灯 通常の1/2程度を減灯など</li> </ul> </li> <li>■エレベータ⇒使用台数の削減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働台数の半減</li> <li>・エスカレーターを停止</li> </ul> </li> <li>■空調設備⇒原則停止               <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓を開放し換気を行う</li> </ul> </li> <li>■給湯設備⇒使用の自粛               <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り給湯設備を停止するとともに供給エリアにおいても使用の自粛を行う</li> </ul> </li> <li>■電気製品⇒原則使用禁止               <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気ポットは、昼休み時間帯以外の使用を自粛</li> <li>・冷蔵庫の使用は、原則禁止</li> <li>・電子レンジ、コーヒーマーカーは使用禁止</li> <li>・テレビ、ビデオは、使用時以外コンセントを外す</li> </ul> </li> <li>■OA機器⇒待機電力の削減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休み時間中、パソコンのコンセントを外す</li> <li>・省電力設定を行う</li> </ul> </li> </ul>
職員行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次の取組などについて、職員の創意工夫により実施</li> <li>【OA機器】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・退庁時におけるパソコンのコンセントオフ</li> <li>・離席時におけるパソコンのスリープモード化</li> <li>・プリンタ共有機能の活用による使用台数の抑制 など</li> </ul> </li> <li>【職場環境】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気のため窓際付近の書類等の整理</li> <li>・当番制による節電行動チェック など</li> </ul> </li> <li>【周知徹底・情報共有】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内放送を最大限活用した節電の呼びかけの強化</li> </ul> </li> <li>【その他】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・5階程度の移動については、エレベーターの使用を自粛する。</li> <li>・トイレ鏡照明、温水便座の使用を禁止する。</li> </ul> </li> </ul>

※ 具体的な取組にあたっては、来庁者や執務室の状況、職員の健康などに配慮するとともに、各職場における創意工夫と自主性のもと推進していく。